

高校教育課による支援

外国人児童生徒ハートフル支援事業(県単独)

- 外国人児童生徒等が在籍または入学予定がある県立学校等に対して、母語を理解することのできる指導協力者を派遣
- 平成29年度 県立学校へ15校へ46回派遣
- 平成30年度 県立学校へ16校へ50回派遣
- 令和元年度 県立学校へ22校へ66回派遣
- 令和2年度 県立学校へ21校へ86回派遣
- 令和3年度 県立学校へ20校へ73回派遣
- 令和4年度 県立学校へ22校へ79回派遣
- 令和5年度 県立学校へ18校へ78回派遣

幼小中教育課による支援

外国人児童生徒いきいきサポート支援事業(補助事業)

- 日本語指導が必要な外国人児童生徒等の在籍する 小中公立学校 にスペイン語・中国語・タガログ語・ベトナム語が 話せる支援員を定期的に派遣
- 平成30年度 9市町、42校(小27校・中15校)へ409回派遣
- 令和元年度 12市町、55校(小35校・中20校)へ597回派遣
- 令和2年度 12市町、62校(小40校・中22校)へ581回派遣
- 令和3年度 12市町、58校(小40校・中18校)へ564日(571回)派遣
- 令和4年度 12市町、64校(小41校・中23校)へ412日(546回)派遣
- 令和5年度 11市町、68校(小44校・中24校)へ379日(489回)派遣
- 令和6年度 14市町、68校(小46校・中22校)へ540日派遣予定

帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業(補助事業)平成25年度~

- 令和6年度 彦根市、長浜市、近江八幡市、栗東市、甲賀市、 湖南市、東近江市、米原市
- 帰国・外国人児童生徒等の受け入れから卒業後の進路まで一貫した支援体制の構築を図るため、地域人材との連携により、帰国・外国人児童生徒等の公立学校への受け入れ促進・日本語指導の充実・保護者を含めた支援体制の整備

外国人児童生徒等一人ひとりの学び支援事業(補助事業)令和4年度~

- 急な転入や1人在籍等市町における支援員対応が難しい地域への対応(令和5年度 草津市、米原市)
- GIGAスクール端末や自動翻訳機等のICTを活用した支援や 学校間のネットワーク化を行い、多地域化、多言語化に対応する。
- ICT(自動翻訳機)等を活用した支援 (令和5年度 日野町)

教職員課による支援

外国人児童生徒等日本語指導対応加配

(令和6年度 38校:小学校28校、中学校10校 合計42人)

大津市	:瀬田東小
彦根市	:金城小、河瀬小、高宮小、中央中、彦根中
長浜市	:長浜小、長浜北小(2)、神照小(2)、南郷里小、北中
近江八幡市	:金田小、八幡小
甲賀市	:伴谷小、綾野小、伴谷東小、水口小、柏木小、希望が丘小、水口中
湖南市	:水戸小(2)、石部南小、下田小、三雲小、日枝中(2)、石部中、甲西北中
東近江市	:玉緒小、御園小、八日市北小、八日市南小、箕作小、玉園中、聖徳中
日野町	:日野小
愛荘町	:愛知川小、愛知川東小、愛知中

※長浜北小・神照小・水戸小・日枝中は2名配置

非常勤講師の小中学校への派遣

(令和6年5月現在85校:小学校60校、中学校25校)

- 2人以上在籍 1週間2日以内4時間以内 年間35週以内
- 5人以上在籍 1週間3日以内6時間以内 年間35週以内
- 10人以上在籍 1週間3日以内9時間以内 年間35週以内
- 30人以上在籍(加配教員配置校) 1週間3日以内9時間以内 年間35週以内

加配による支援

日本語指導が必要な外国人児童生徒(等)の在籍数の変化

	小学校	中学校	合計
平成 24年5月	607	282	889
平成 25年5月	653	262	915
平成 26年5月	653	248	901
平成 27年5月	667	267	934
平成 28年5月	686	285	971
平成 29年5月	747	303	1050
平成 30年5月	817	356	1173
令和 元年5月	871(95)	373(28)	1244(123)
令和 2年5月	965(111)	403(24)	1368(135)
令和 3年5月	922(118)	401(27)	1323(145)
令和 4年5月	939(134)	401(45)	1340(179)
令和 5年5月	978(140)	461(36)	1439(176)
令和 6年5月	1054(136)	469(37)	1523(173)

* ()内の数字は、日本国籍の児童生徒数(外数)

事業を活用した支援

協議会を通じた支援

指導資料等



幼小中教育課による教員等への支援

帰国・外国人児童生徒教育指導者連絡協議会
・外国人児童生徒教育担当者配置校連絡会議

帰国・外国人児童生徒の指導担当教員等の研修および情報交換(6月・11月)

【対象者】

小学校および中学校の帰国・外国人児童生徒教育担当者、市町教育委員会関係者 等

【取組内容】

- 日本語能力測定方法の研修、効果的な指導方法等の研修成果の共有
- 特別の教育課程による日本語指導の周知
- 帰国・外国人児童生徒への支援体制整備に取り組んでいる市町や学校からの報告と情報共有
- 県国際協会と連携した帰国・外国人児童生徒に対する取組の推進

【通知等】

・特別の教育課程による日本語指導(平成26年1月14日25文科初第928号通知 平成26年4月1日施行)

・日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針(令和2年6月23日文化庁)

・外国人の子供の就学促進及び就学状況の把握等に関する指針(令和2年7月1日文部科学省)

【参考資料等】

・滋賀県日本語教材『だいすき ほんご』(平成20年3月県教育委員会発行)

・『外国人児童生徒に関する指導指針』(平成17年7月県教育委員会作成)

・『外国人児童生徒教育実践事例集』(平成16年2月県教育委員会発行)

・学校連絡文書『架け橋』(平成12年2月県教育委員会発行)



【参考資料等】

・海外子女教育、帰国・外国人児童生徒教育等に関する総合ホームページ「CLARINET」(文部科学省)

・帰国・外国人児童生徒教育のための情報検索サイト「かすたねっと」(文部科学省)

・日本語教育コンテンツ共有システム「NEWS」(文化庁)

・在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン(令和2年8月28日出入国在留管理庁、文化庁)

・外国人児童生徒の受け入れの手引き(平成31年3月文部科学省改訂)

・外国人児童生徒のための就学ガイドブック(平成27年4月文部科学省)

・『外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメント～DLA～』(平成26年1月文部科学省)

・『外国人児童生徒等教育を担う教員の養成・研修のための「モデルプログラム」ガイドブック』(令和2年3月20日 公益社団法人日本語教育学会)